

市 民 生 活

総 合 窓 口

住民票等の各種証明の交付事務、戸籍の届出及び住民異動受付事務並びに住民異動に伴う手続時間の短縮及び住民サービスの向上を目指して、各種届出の受付、申請書の作成・案内及び本市で販売しているさまざまな図書・刊行物等の販売を行っている。

平成２３年７月からは、職員の異動等に影響されない安定したサービスを提供するため、業務の一部を委託している。

１．主な業務委託内容

１．１ 届出受付関係

- (１) 出生、婚姻、死亡届等の戸籍事務
- (２) 転入、転出、転居等の住民異動事務
- (３) 旅券受付・交付事務

１．２ 証明書交付関係（住民票、戸籍証明は郵送での交付事務を含む）

- (１) 住民票の写し
- (２) 印鑑登録証明書
- (３) 戸籍全部事項証明書・一部事項証明書
- (４) 所得証明書、市・府民税（非）課税証明書
- (５) 納税証明書、軽自動車納税証明書

１．３ 住民異動に関連する手続関係

- (１) 指定ごみ袋の配布
- (２) 水道閉開栓
- (３) 印鑑登録
- (４) 国民健康保険
- (５) 児童手当
- (６) 介護保険
- (７) 各種医療
- (８) 学務（転入退学）

１．４ 販売物

- (１) 1/10,000 白図
- (２) 1/ 2,500 地形図
- (３) 都市計画図
- (４) 新修池田市史(第１巻～第５巻、別巻)
- (５) 池田市史(史料編⑩・⑪)

- (6) 池田の文化財
- (7) 池田市文化財分布図
- (8) 池田学講座
- (9) 続・池田学講座(人物誌編)
- (10) 総合計画
- (11) 統計書
- (12) 燃えないごみ用袋(10ℓ、20ℓ、30ℓ)
- (13) 池田市オリジナルマイバッグ

2. コンビニ交付

平成29年2月9日より、全国のコンビニエンスストア及び伏尾台コミュニティプラザのキオスク端末で、利用者証明用電子証明書付きのマイナンバー（個人番号）カードを使用して各種証明書（戸籍謄抄本・戸籍附票の写し・住民票の写し・印鑑登録証明書）を取得できるサービスを開始した。

年度別証明書発行件数 ※（）内は伏尾台コミュニティプラザ数

種 別	29年度	30年度
戸籍謄本及び抄本	192件（2件）	324件（0件）
戸籍附票の写し	22件（0件）	32件（0件）
住民票の写し	912件（8件）	1,252件（13件）
印鑑登録証明書	752件（23件）	1,086件（11件）
合 計	1,878件（33件）	2,694件（24件）

3. エンゼル祝金・祝品の支給

出生を祝福し、子育て家庭の暮らしをサポートする目的で、平成9年4月1日より第3子以上の新生児を出産された方にエンゼル祝金を支給していた。

平成19年11月から平成21年3月までは、大阪府出産育児応援事業が実施されたことに伴い、エンゼル祝金制度の見直しを行うと共に、1人目・2人目の出産に祝品を贈呈し、平成21年4月からは2人目を出産された方のみに祝品を贈呈していた。平成24年3月31日のエンゼル祝金条例の失効に伴い、平成24年4月からは3人以上を出産された方にも祝品を贈呈し、平成26年4月からは対象を第1子以上に拡大し、一律1万円の積立式定期預金通帳（1子につき）を祝品として贈呈している。また、平成29年4月1日より第3子以上を出生された方への祝品の積立式定期預金通帳の額を5万円に拡大し、支給要件も1年以上居住を6ヶ月に緩和している。

併せて、平成29年4月1日からダイハツ工業株式会社の協力によりエンゼル車提供制度が、要件を第4子以上を第3子以上に及び1年以上居住を6ヶ月に緩和して、再開した。平成30年度は有資格者113名の内72名にエンゼル車資格証明書の交付を行った。

支給者数

種 別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1子(積立式定期預金通帳)	252人	224人	244人	259人	246人
第2子(積立式定期預金通帳)	256人	223人	213人	253人	217人
第3子(積立式定期預金通帳)	84人	85人	71人	79人	93人
H28年度経過措置分(@10,000)				9人	
第4子以上(積立式定期預金通帳)	23人	14人	14人	21人	15人
H28年度経過措置分(@10,000)				1人	
合 計	615人	546人	542人	622人	571人

4. 旅券の発給事務

平成25年6月より、日本国籍を有する池田市民及び池田市に住民登録はないが、単身赴任や通勤・通学などの理由で池田市に居所がある方を対象に旅券の申請及び交付を行っている。平成28年7月からは旅券発給事務の一部を委託開始している。

また、平成29年7月より、豊能町の旅券の受付・交付事務を受託している。

交付者数

※ () 内は豊能町数

種 別	26年度	27年度	28年度	平成29年度	平成30年度
10年 (20歳以上)	1,557人	1,701人	2,030人	2,535人 (339人)	2,861人 (424人)
5年 (12歳以上)	850人	808人	1,091人	1,319人 (122人)	1,323人 (162人)
5年 (12歳未満)	321人	278人	299人	328人 (13人)	376人 (35人)
訂正(1)	2人	—	—	—	—
変更(2)	91人	63人	72人	79人 (1人)	87人 (5人)
増補	9人	6人	6人	12人 (0人)	10人 (0人)
計	2,830人	2,856人	3,502人	4,273人 (475人)	4,657人 (626人)

※ 旅券法の一部改正により訂正申請(1)が廃止となり、平成26年3月20日からは記載事項変更旅券申請(2)が新設された。

5. 社会保障・税番号制度事務事業

(1) 通知カードの再交付

通知カードは、住民の方々にマイナンバー（個人番号）を通知するもので、本市では、平成27年11月21日から12月7日の間に送付された。また、再交付には手数料1件500円が必要である。

再交付件数

種 別	27年度	28年度	29年度	30年度
再交付件数	39件	393件	730件	703件

(2) マイナンバー（個人番号）カードの交付

マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付のカードで、平成28年2月2日より交付を行っている。また、再交付には手数料1件800円（電子証明書入りの場合は1,000円）が必要である。

交付・再交付件数

種 別	27年度	28年度	29年度	30年度
交付者数	1,129人	8,195人	2,516件	2,427件
再交付件数		4件	28件	28件

葬

祭

1. 市営葬儀

市営葬儀は、厳粛かつ低廉な葬儀を目指し、指定管理者により運営を行っている。

(1) 葬祭施設等の使用料

① 斎場・やすらぎ会館の使用料（平成 31 年 4 月 1 日現在）

		基 本 料 金		摘 要
		使用区分	金 額	
斎 場		告 別 式	15,000円 (2時間以内)	1時間までを増す毎に 7,500円
		通夜及び告別式	150,000円 (16時～翌正午)	1時間までを増す毎に 7,500円
やすらぎ会館	浄心の間 白露の間	通夜及び通夜以外	36,000円 (16時～翌16時)	1時間までを増す毎に 1,500円
	寺院控室		3,000円 (2時間以内)	1時間までを増す毎に 1,500円

② 市営葬儀の料金（平成 31 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

		葬祭用具 使 用 料	消耗品料	火 葬 料	計	霊柩車使用料 (ワゴン型)
仏 式	1	27,000	36,720	10,000	73,720	12,600
	2	40,000	36,720	10,000	86,720	
	3	109,000	36,720	10,000	155,720	
	4	173,000	36,720	10,000	219,720	
神 式	5	27,000	27,000	10,000	64,000	
	6	60,000	27,000	10,000	97,000	
キリスト教式		7	27,000	24,840	10,000	61,840

③ 葬祭場駐車場の使用料（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		使 用 料	摘 用
一般弔問者	午前 8 時～午後 1 0 時	3 0 0 円 (2 時間以内)	1 時間までを増す毎に 6 0 0 円
	午後 1 0 時～翌日午前 8 時	1, 0 0 0 円	—
葬儀施設使用者（施主関係）による 専用利用		3, 0 0 0 円	午後 4 時～翌日午後 4 時まで

（２）葬祭施設等の利用状況

① やすらぎ会館

年 度	利 用 件 数
平成 2 6 年度	4 0 4 件
平成 2 7 年度	3 9 5 件
平成 2 8 年度	3 8 6 件
平成 2 9 年度	4 0 6 件
平成 3 0 年度	3 9 1 件

②市営葬儀

年 度	市内死亡者火葬件数 (死産除く)	市 営 葬 儀 件 数 (死産・直葬除く)	市営葬儀執行(%)
平成 2 6 年度	7 9 5 人	3 7 6 件	4 7 . 3
平成 2 7 年度	7 5 1 人	3 5 2 件	4 6 . 9
平成 2 8 年度	7 3 8 人	3 3 8 件	4 5 . 7
平成 2 9 年度	8 1 5 人	3 7 0 件	4 5 . 4
平成 3 0 年度	8 0 2 人	3 4 5 件	4 3 . 0

2. 火葬場

(1) 施設の概要

所 在 地	池田市桃園2丁目2番5号
延 床 面 積	283.64 m ²
火 葬 炉	5基
汚物・死獣焼却炉	1基
使 用 燃 料	白灯油

(2) 火葬場使用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件 数	1,080件	1,063件	1,010件	1,059件	1,051件

空 港

概 要

大阪国際空港所在市（池田市・豊中市・伊丹市）のひとつとして、大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）と歩調を合わせ、本市議会「空港・交通問題調査特別委員会」を中心に、関係機関に対して安全・安心の確保や周辺環境対策の充実、国内長距離路線増便・近距離国際線復便等の利用者利便の向上、災害時における輸送拠点空港としての防災機能の強化などを要望している。

また、「大阪国際空港周辺地域活性化連絡会」（空港周辺7市、大阪航空局、大阪府、兵庫県で構成）の加盟市として、空港および周辺地域の活性化の実現に向け、各種事業に取り組んでいる。

一方、大阪国際空港を発着する航空機の騒音について、定期的に検証を行うとともに、これまで共同利用施設の建設、学校等の防音工事を施工しており、加えて、現在も引き続き民家防音工事で設置された空調機器の更新工事に対して住民負担の軽減をはかるための助成制度を実施している。

平成30年4月から、神戸空港も民営化され、関西3空港一体運営が開始されている。今後は、安全・安心の確保と環境対策を最優先とした上で、時代の要請に応え、地域と調和しつつ、関西3空港のポテンシャルを発揮し、関西全体の成長・発展につながるよう関係者とともに取組みを続けて行きたい。

（参考）大阪国際空港の現状

大阪国際空港の運営については、平成24年7月1日から新関西国際空港株式会社によって行われてきたが、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）や、関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律（経営統合法）等の枠組みを活用し、平成28年4月1日から、民間資本100%の関西エアポート株式会社による運営が始まり、さらに平成30年4月から神戸空港も含め、同社による関西3空港一体運営が開始されており、新たなステージに入った。

今後は、安全・環境対策に万全を期した上で、国が取り組んでいる、観光先進国実現に向けた施策への貢献や、国際的なビッグイベントや、大阪・関西万博が開催される上、IR誘致などにより、恒常的なインバウンド増加が見込まれるなどに応えるため、わが国有数の基幹空港として、大阪国際空港のポテンシャルをフルに活用し、利用者利便の向上を目指さなければならない。

また、空港周辺の未利用地の利活用については、本市を含め、関係機関を交えた検討が継続して行われている。

観 光 ・ イ ベ ン ト

1. イベント関係

行 事 名	実 施 日	主 催 団 体
第 64 回池田五月山さくらまつり	4/7・8	池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭振興会
第 30 回花菖蒲まつり	6/9・10	「親と子の集い」実行委員会
第 46 回池田市民カーニバル 石橋まつり大盆おどり大会	7/29	石橋まつり実行委員会
第 70 回猪名川花火大会	8/18	池田市・川西市・ 猪名川花火大会開催委員会
大一文字点灯・大文字献灯 がんがら火祭り	8/24	大一文字・がんがら火保存会 大文字・がんがら火保存会
第 46 回池田市民カーニバル いけだ・いらっしやいフェスティバル	8/25	池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭振興会

2. 観光振興対策

2. 1 池田市観光案内所の設置

平成 25 年 7 月に設置された観光案内所の管理運営を、平成 26 年度からいけだサンシー株式会社に委託し、国内外からの観光客へ観光案内を実施。また、平成 30 年 6 月にリニューアルオープンし、チキンラーメンを使った創作料理など飲食ができる観光案内所となった。

入館者数 （期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

開館日数	入館者数	1 日当たり平均
285 日	53,500 人	188 人

2. 2 観光促進事業

観光PR動画の作成、いけだ観光回遊ツアーの実施、池田市観光協会ホームページの管理運営、忍者支援事業、ウォンバット・まんぷくの放映・インスタントラーメン60周年の一体的なPRなど

観光客数（市内の主な観光施設）

（単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
五月山動物園	512,635	564,721	512,671
都市緑化植物園	88,937	89,297	88,721
池田城跡公園	136,490	138,336	150,938
落語みゅーじあむ	28,670	30,735	32,573
逸翁美術館	21,054	25,578	18,931
小林一三記念館	20,984	21,591	23,477
池田文庫	1,665	1,822	1,923
ヒューモビリティワールド	24,676	32,531	25,806
カップヌードルミュージアム 大阪池田	766,000	770,000	912,000
計	1,601,111	1,674,611	1,767,040

観光協会ホームページアクセス数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
アクセス数	358,122	371,322	441,929
前年度増減数	4,205	13,200	70,607
1 日当たり平均	981	1,017	1,211

2. 3 豊能地区広域観光事業

豊能地区自治体から成る豊能地区広域観光推進協議会に参加し、観光イベントの参加や広域パンフレットの作成を行っている。また、阪急電鉄と共催で阪急宝塚沿線の地域の魅力を発信するイベント「観光あるき」を開催している。

3. 市制施行80周年記念事業について

プレ80周年として、来る市制施行80周年を迎える機運を盛り上げるためのイベントを実施し、80周年記念事業の趣旨に賛同いただいた民間関係団体などが実施する事業への補助・横断幕や看板などの製作を行った。

商 工 振 興

1. 商工振興対策

(1) 商業活性化事業

商業の振興及び活性化を図るため、商業団体等が実施する商業祭やイベントに対して助成を行う。

(2) 中心市街地活性化対策事業

まちづくり会社である「いけだサンシー株式会社」を中心に実施する「池田ブランド構築事業」、学生による「商店街空き店舗活用事業」、チキンラーメンを使った創作料理を販売する店舗を応援する「大阪池田チキチキ探検隊」、カルチャールーム「いしばし寺子屋」を支援し、中心市街地の活性化を推進する。

(3) 中小企業金融

市内中小企業の経営の安定を図るため、池田市中小企業融資制度等、低利の融資制度を行うとともに、厳しい不況を鑑み見直された中小企業信用保険法第2条第5項認定を引き続き円滑に行うことで、必要な事業資金の積極的な運用に努めている。

(4) 創業支援

事始め奨励大賞（百福大賞）による創業意欲の促進や、企業育成室「いけだピアまるセンター」の低廉な賃料での貸し出し、商工会議所や金融機関と連携した創業支援「事始めアシスト池田」など、事業活動の支援に努めている。

2. 金融対策

中小企業融資

(平成 31 年 3 月 31 日)

区 分	池田市中小企業融資制度（大阪府市町村連携型）
制 度 実 施 年 月 日	平成 19 年 10 月 1 日
資 金 使 途	運転資金・設備資金
貸 付 限 度	600 万円
貸 付 利 率	年利 1.1%
貸 付 期 間	5 年
返 済 方 法	元金均等分割返済
保 証 料 率	年 0.5%～2.2%
保 証 人	不要
担 保	不要
取 扱 金 融 機 関	池田泉州銀行、近畿大阪銀行、関西アーバン銀行、尼崎信用金庫、北 おおさか信用金庫、京都銀行 の市内にある本支店（※既存のみ）
申 込 期 日	随時
預 託 額	1 億 1,000 万円
預 託 利 率	0%（決済用普通預金）

3. 商業

事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

年	業種	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 19 年	卸売業	127	937	78,812
	小売業	790	4,808	68,207
	合 計	917	5,745	147,019
平成 26 年	卸売業	132	946	71,446
	小売業	513	3,910	68,508
	合 計	645	4,856	139,954

(平成 26 年内訳)

業種		事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
卸 売 業	各種商品卸売業	1	2	χ
	繊維・衣服等卸売業	9	53	1,225
	飲料品卸売業	18	187	11,311
	建築材料・好物・金属材料等 卸売業	25	157	8,166
	機械器具卸売業	42	314	38,609
	その他卸売業	37	233	χ
小 売 業	各種商品小売業	1	294	χ
	飲食料品小売業	170	1,673	21,901
	機械器具小売業	62	307	8,044
	その他小売業	184	1,043	χ

※「χ」：秘密保持上公表をさしひかえるもの

出典：商業統計調査

4. 工業

事務所数、従業者数、現金給与総額及び製造品出荷総額等

調査年	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	製造品出荷総額 等 (万円)
平成 19 年	53	9,044	5,669,234	35,770,983
平成 20 年	56	9,009	5,618,229	36,554,779
平成 21 年	84	9,568	5,754,552	34,582,382
平成 22 年	55	9,444	5,278,901	24,383,921
平成 23 年	51	8,974	4,958,386	21,948,645
平成 24 年	49	8,248	5,696,894	56,069,726
平成 25 年	48	8,343	6,080,350	50,093,996
平成 26 年	44	8,075	6,464,170	51,159,315

(平成 26 年内訳)

業 種	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	製造品出荷総額 等 (万円)
食料品製造業	6	915	270,274	1,820,849
飲料・飼料・たばこ製造業	1	6	χ	χ
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	66	31,921	205,910
印刷・同関連産業	5	63	17,767	61,815
化学工業	1	175	χ	χ
プラスチック製品製造業	1	16	χ	χ
窯業・土石製品製造業	5	62	22,517	166,072
非鉄金属製造業	1	7	χ	χ
金属製品製造業	5	58	15,987	41,819
はん用機械器具製造業	1	7	χ	χ
生産用機械器具製造業	5	85	35,046	144,985
業務用機械器具製造業	22	13	χ	χ
電気機械器具製造業	1	8	χ	χ
輸送用機械器具製造業	6	6,546	5,919,231	46,547,327
その他の製造業	1	48	χ	χ

※「χ」：秘密保持上公表をさしひかえるもの

出典：工業統計調査

消 費 者 行 政

1. 消費者相談・苦情あつせん処理事業

池田市立消費生活センター（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く平日、午前9時30分～午後4時）において消費生活コンサルタントが消費者の相談に応じ、苦情あつせん処理にあたるとともに、消費者教育の充実に努め消費者意識の高揚と啓発を図っている。

相談・苦情受付件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
商 品	388件	440件	471件
サービス	472件	409件	352件
そ の 他	38件	20件	30件
合 計	898件	869件	853件

2. 消費者啓発事業

事 業 名	回 数	備 考
移動くらしの勉強室	16回	企業、学校、自治会、各種団体等の要請に応じて消費生活コンサルタント等を講師として派遣 参加人数 4,461名
消費者のつどい	1回	参加人数 72名
商品量目調査	1回	参加人数 55名
生活設計とこれからのくらし講演会	1回	参加人数 60名
市広報誌掲載	12回	消費生活に関する情報提供

3. 監視取締事業

事 業 名	事業所数	備 考
商品量目調査	23事業所	81品
特定計量器定期検査	102事業所	220点
家庭用品(90品目)・特定製品(10品目)に関する立入検査	2事業所	106品

労 働 福 祉 行 政

1. 主な事業

働き方の多様化の時代における労働及び雇用に関する諸問題解決の指導・助言並びに未就業者の就労支援に役立てるため、下記の事業を実施した。

実施状況

事 業 名	実施時期等	参加人数等
地域就労支援事業 (しごと相談・支援センター)	4月～3月	延べ相談件数 30件
合同就職面接会	平成30年11月16日	面接会参加者 67人 採用者27人
労働問題セミナー	平成31年2月19日	45人
体験型ワークショップ及び出張説明会 (地域若者サポートステーション共催事業)	平成30年7月19日	3人

2. 池田市勤労者互助会

市内中小事業所で働く従業員と事業主のための福祉共済制度である池田市勤労者互助会を池田商工会議所に委託し、事業所における福祉の向上と雇用の安定を図っている。

加入状況

事業所数	75事業所
会員数	808人
個人会員数	14人
会員数合計	822人

給付状況

給付件数	給 付 額
171件	2,510,000円

みんなでつくるまちの寄付事業

1. 概要

①自主財源の確保、②寄付金の処理ルールの透明化、③池田市みんなでつくるまちの基本条例の具体化、④ふるさと納税導入への対応を目的とし、平成 20 年 3 月に「みんなでつくるまちの寄付条例」を制定した。

寄付者は、応援したいと思う事業を、寄付金の使途として選択することができる。寄付金は寄付者の意図に沿って、それぞれの事業に充当する。また、毎年度寄付金の運用状況や寄付者一覧を公表し、処理手続きの明確化を図っている。

なお、5 千円以上の寄付者には謝礼品を進呈している。

2. 寄付状況

平成 30 年度中の寄付は下表の通りで、件数は 5,244 件、金額は 193,142,414 円で、当該年度の事業に活用するほか、各基金へ積み立てている。また、平成 20 年度から平成 30 度までの累計寄付件数は 46,309 件、寄付額は 1,219,815,799 円。

本年度みんなでつくるまちの寄付内訳		
寄 付 指 定 事 業	件 数	金 額 (円)
消防の充実に関する事業	60	869,000
地域コミュニティの推進に関する事業	51	847,000
商工、農林及び園芸の振興に関する事業	75	1,180,000
観光の振興に関する事業	233	11,111,616
五月山動物園の整備事業	302	4,202,000
五月山ハイキングコースの沿道整備事業	83	1,407,600
猪名川花火大会応援事業	115	1,222,000
市民カーニバル応援事業	1	10,000
がんがら火祭り応援事業	25	379,000
忍者集団 池田甲賀衆 枉駕応援事業	13	2,534,000
市制施行80周年記念事業	24	1,376,000
指定無し	1,470	26,624,059
市民安全の充実に関する事業	831	11,576,144
公益活動の促進に関する事業	94	564,226
文化の振興に関する事業	67	12,892,000
環境の保全及び改善に関する事業（環境関係）	157	2,142,000
環境の保全及び改善に関する事業（緑化関係）	23	2,741,600
保健福祉の充実に関する事業	224	4,599,400
子育て支援の充実に関する事業	1,098	17,284,420
公共施設の充実に関する事業	36	30,524,000
教育の充実に関する事業	199	58,255,299
スポーツの振興に関する事業	63	801,050
計	5,244	193,142,414

人 権 ・ 文 化 国 際

○ 人権施策の推進

平成 9 年 7 月施行の「人権を大切にすまちづくりの推進に関する条例」、平成 1 9 年 3 月策定の「池田市人権行政基本方針」、さらに平成 2 6 年 1 2 月に制定した「池田市いじめ問題調査委員会条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざし、市民一人ひとりが人権問題の正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会の実現のため、人権行政を総合的に推進している。

○ 人権啓発活動

市民啓発については、様々な課題をテーマに人権リーダー養成講座を開催し、差別のない明るい地域社会の実現と人権尊重の精神を広め、人権意識の向上と理解に努めている。また、市民団体、労働団体、官公庁などで構成する「池田市人権擁護推進協議会（昭和 5 2 年 1 2 月結成）」を中心に、人権週間・憲法週間の街頭啓発や、「ヒューマンライツ・シネマ（人権映画会）」を開催したほか、本年は市内在住の 4・5 歳児、小・中学生の応募作品から選考した標語・ポスター・習字を掲載した人権カレンダーを作成し、市立学校園・公共施設に配置するなど、各団体と連携して啓発活動を実施、市民ぐるみで人権尊重の意識高揚を図っている。

○ 人権擁護活動

人権侵害に対し、迅速かつ適切な人権保護・救済が受けられるよう、人権相談窓口を開設している（市役所、人権文化交流センター）。また、法務大臣から委嘱を受けた 1 1 名の人権擁護委員による電話相談のほか、「人権擁護委員の日」「人権週間」には特設人権相談や街頭啓発などを実施して、人権擁護と人権思想の普及高揚に努めている。

男女共同参画社会の実現のため、池田市男女共同参画推進条例、第 2 次池田市男女共同参画推進計画改訂版（いけだパートナーシップ 2 1）に基づき、全庁的に男女共同参画施策の推進に努めている。

- ①男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況についての報告書を発行する。
- ②市が実施する男女共同参画推進施策等への苦情・意見及び男女共同参画の推進を阻害する人権侵害について、第三者的な立場の苦情処理委員が公正に調査し、必要に応じて市長が助言、是正の要望等を行う苦情処理制度を実施している。
- ③緊急に生命または心身に危害を受けるおそれのある D V 被害者等の生命の安全と福祉の向上を図るため、緊急一時保護・避難支援制度を実施している。

○ 啓発事業

先駆的な活躍によって男女共同参画の推進に貢献した個人、団体・グループ、事業者を顕彰する「オーブ・池田賞」事業や市民セミナーの実施、また啓発誌の発行など、男女共同参画社会づくりへの気運の向上を図っている。

<平成30年度実施内容>

- ① 「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」時にポスターの展示及びリーフレット等の配架
- ② 市民セミナー（2回開催）
- ③ 啓発パンフレット「ご存知ですか？パパの子育てメリット！」を作成

○ 男女共生サロン

男女共同参画社会を実現するための啓発活動を行うことを目的として設置し、情報・図書コーナーにおいて、行政資料や関係図書の収集、整理、貸出を行なっている。

また、市民を対象に男女共同参画についての講演会なども開催している。

平成23年度より女性のための相談を開始し、女性の悩み、セクハラ、性暴力、DVなどあらゆる相談に女性相談員が応じている。令和元年度より、指定管理者は池田市公益活動促進協議会。

○ 人権文化交流センター

人権文化交流センターは、あらゆる人権問題の解消のため、各種講習・講座を実施するとともに、人権関係の情報誌等による情報提供を行い、人権啓発の学習及び交流の場として、地域住民に親しまれる運営に努めている。

市民相談を通し、生活上のさまざまな課題や住民のニーズに対応した地域住民への自立支援を図っている。

また、老人福祉センターの機能を活かし、健康相談・入浴サービス等を実施し、老人福祉の向上にも努めている。

市民相談	毎週	月曜日～金曜日	午前9時～午後5時
健康相談	医師	毎月の第2水曜日	午後2時～午後3時
浴室開放	毎週	月・水・金曜日	午後3時～午後5時
入浴サービス	毎週	月曜日～金曜日	午前11時～午後5時
講習・講座	適時	料理教室、お誘い講座、健康体操、くちトレ体操等	

○ 国際交流事業

昭和 40 年（1965 年）にオーストラリアローンセストン市と姉妹都市提携を結び、昭和 56 年（1981 年）には中国蘇州市との友好都市提携を結び、行政レベル、市民レベルの交流を続けている。平成 29 年度は両市へ青少年訪問団を派遣した。また、ローンセストン市との 50 周年記念事業として、市民訪問団およびウオンバット 3 頭を受け入れた。

○ 国際交流センター

平成 27 年 11 月開設。多様な国際文化が共生する地域社会の実現をめざし、通訳ボランティアの派遣や多言語による情報提供、また日本語教室の開催など外国人が地域社会の一員として参画できるよう、ボランティアとの協働のもと、支援を行っている。

また、国際交流活動の推進のための各種事業として、語学教室やボランティア養成講座、また多文化交流イベントを実施することで、市民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進している。

開館時間	休館日	年間利用者数
9 時 00 分～17 時 00 分	日曜日、第 2 土曜日、 年末年始	6,599 人

○ 文化振興奨励事業

市民の文化・スポーツ活動を奨励するため、文化やスポーツの分野で功績のあった個人や団体へ文化振興奨励金を交付し、また文化活動を支援するため、団体等へ補助金を交付している。

○ 文化施設の管理運営

市民文化会館、カルチャープラザ、ギャラリー、上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）といった市の施設を指定管理し、市民の文化活動を支援している。

【市民文化会館】

< 指定管理者 >

一般財団法人 いけだ市民文化振興財団

< 使用料 >

種 別	定 員	面積(㎡)	区 分	時間区分 (単位：円)			
				昼	夜	時間区分別	全 日
				午前 9 時 ～午後 5 時	午後 1 時 ～午後 10 時	午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 5 時 午後 6 時～午後 10 時	午前 9 時 ～午後 10 時
大 ホール	固定席1,066 席 車椅子スペース6 席	1,198.88	平 日	60,000	85,000	50,000	100,000
			土・日・休日	85,000	120,000	70,000	140,000
小 ホール	固定席 243 席 車椅子スペース2 席	393.14	平 日	25,000	30,000	16,000	34,000
			土・日・休日	28,000	37,000	20,000	42,000
コンベンションルーム	テーブル席150 席 (椅子席のみ300席)	230.00	平 日	17,000	23,000	13,000	28,000
			土・日・休日	22,000	30,000	16,000	35,000
イベントスペース	椅子席 230 席	304.14	平 日	21,000	27,000	15,000	32,000
			土・日・休日	29,000	37,000	20,000	45,000
種 別	定 員	面積(㎡)	区 分	時間区分 (単位：円)			
				午 前	午 後	夜 間	全 日
				午前 9 時 ～正午	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 6 時 ～午後 10 時	午前 9 時 ～午後 10 時
中会議室	37 名	83.63	1 室につき	3,000	5,000	6,000	12,000
小会議室①	16 名	42.52		1,500	2,500	3,000	6,000
小会議室②	16 名	40.16		1,500	2,500	3,000	6,000
和 室	21 名	52.93		2,000	3,000	3,500	7,000
スタジオ A	—	16.59	1 室につき	2 時間 1,000 円			
スタジオ B	—	34.10		2 時間 3,500 円			
スタジオ C	—	16.38		2 時間 1,500 円			
スタジオ D	—	15.75		2 時間 2,000 円			
スタジオ E	—	73.46		2 時間 4,000 円			
レコーディングスタジオ	—	30.37		2 時間 7,000 円			
録 音 室	—	14.20		1 時間 6,000 円			

< 施設利用件数 >

	大ホール	小ホール	コンベンション ルーム	会議室 関係	イベント スペース	スタジオ 関係	計
市外	86 件	72 件	130 件	501 件	52 件	486 件	1,327 件
市内	98 件	99 件	116 件	300 件	151 件	489 件	1,257 件
計	184 件	171 件	246 件	801 件	203 件	975 件	2,580 件

【カルチャープラザ】

< 指定管理者 >

一般財団法人 いけだ市民文化振興財団

< 使用料 >

種別\時間区分	午前 9 時～午後 6 時	午後 6 時～午後 9 時
工 芸 室	1 時間当たり 1,000 円	1 時間当たり 1,500 円
多 目 的 ホール	1 時間当たり 3,000 円	1 時間当たり 4,000 円
和 室	1 時間当たり 500 円	1 時間当たり 800 円
研 修 室 (A・B)	1 時間当たり 500 円	1 時間当たり 800 円
研 修 室 (A B)	1 時間当たり 1,000 円	1 時間当たり 1,600 円
会 議 室	1 時間当たり 1,500 円	1 時間当たり 2,000 円

※工芸室において陶芸用焼窯使用の場合は、1 回当たり使用料 5,000 円を加算する。

< 施設利用件数 >

時間数	人 数	有 料		無 料	
		時間数	人 数	時間数	人 数
13,450 時間	58,572 人	1,793 時間	16,096 人	11,657 時間	42,476 人

【ギャラリー】

< 指定管理者 >

一般財団法人 いけだ市民文化振興財団

< 使用料 >

水曜日～翌週月曜日までの 6 日間、50,000 円

< 施設利用件数 >

38 週、入場者数 16,971 人（うち 2 週は池田市美術協会会員展書の部）

【上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）】

< 指定管理者 >

落・楽倶楽部『いけだ』

< 施設利用件数 >

入館者数 (落語会含む)	1 日当たり 平均	落語会関係		
		回数	入館者数	1 回当たり
32,028 人	106 人	11 回	958 人	87 人